

路線バスに係る車いす事故対策検討会 規約

令和2年6月24日

(名称)

第1条 この検討会は、路線バスに係る車いす事故対策検討会（以下「検討会」という。）という。

(目的)

第2条 検討会は、共生社会の実現に向けた機運の醸成等を受けて官民においてバリアフリーに係る取組が進められていること等を踏まえ、路線バスにおける車いす使用者の安全確保のための対応策について専門的見地から検討することを目的とする。

(委員)

第3条 検討会の委員は、別紙のとおりとする。

(座長)

第4条 検討会に座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局の推薦により委員の確認によってこれを定める。
- 3 座長は、議事の進行にあたる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、国土交通省自動車局安全政策課及び旅客課が行う。

(関係者からの意見聴取)

第6条 座長が必要と認めるときは、関係者を呼びその意見を聞くことができる。

(議事の公開)

第7条 会議については冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。

- 2 検討会の資料は、特段の理由がある場合を除き、公開とする。
- 3 検討会の議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、国土交通省ホームページにおいて公開する。

路線バスに係る車いす事故対策検討会 委員名簿

◎：座長

稲垣	具志	中央大学研究開発機構	准教授
小田切	優子	東京医科大学医学部医学科公衆衛生学分野	講師
小西	慶一	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会	副会長
◎酒井	一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所	研究主幹
澤田	大輔	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団	バリアフリー推進部企画調査課長
田中	宏	公益社団法人日本バス協会	技術安全部長
寺田	一薫	東京海洋大学大学院工学系流通情報工学部門	教授
山崎	涼子	特定非営利活動法人DPI	日本会議

(五十音順、敬称略)